

# 今井病院移転案に係る タウンミーティングにおける意見と回答

令和2年10月に実施したタウンミーティングにおいていただいた意見とその回答について意見の分類ごとに記載しています。

番号	意見の分類	意見の内容	回答
1	新たな提案をした理由について	6/18市立病院整備調査特別委員会では今井病院移転案について、市は良い提案といったがそれはなぜか。地域住民に経緯など丁寧な説明をして欲しい。	市の医療体制を持続させるには、医師確保や経営を考える必要がありますが、市の財政状況から市立病院に対し、これ以上の財政的支援が難しいため、公設公営での運営は難しいものと判断しました。この問題を解決する手段を検討し、民間との連携を決定したものです。
2	新たな提案をした理由について	市の医療に対する進め方がおかしいと感じる。県の地域医療構想を鵜呑みにしている。市に財政的余裕がないと言っているのに、民間に協力するような形で多額の工事のための予算を計上している。今回の提案にしても、民間からの提案を受け決まっていた北部診療所の計画を変更しようとしていることについて市が主導権を持って意思決定がなされていないように感じる。	今回も、北部地域の入院機能を確保することが難しいと思っていたところに今井病院から新たな提案がありました。地域医療連携推進法人を設立することで法人内の病床の移動も可能となります。この提案が実現することにより、回復期を中心とした病床が確保できることにより、北部の地域の医療体制の充実が図られると判断したことから決断したものです。この決定のプロセスは、あくまで行政が主体的に行っております。
3	北部診療所案と今井病院移転案の両案を進めることについて	今井病院と北部診療所の担う機能は異なるので、入院病床を確保できるから診療所機能は縮小するというのは筋が違うと思う。そもそも北部診療所において幅広く外来診療をする予定であったはずである。地域医療情報システムでは、川西市北部の診療所数は低い水準である。やはり北部診療所は地域に必要ではないか。どちらかを選ぶということではなく、北部診療所と今井病院の併設を望む。	北部診療所案と今井病院移転案を両立することはできません。その理由として、今井病院を移転するためには、協和会から49床を移転し、計160床の病院にする必要がありますが、協和会に対して、北部診療所の運営を求めながら、法人全体の病院経営を左右する他の医療法人への病床移転を求めることはできないと判断したためです。
4	北部診療所案と今井病院移転案の両案を進めることについて	一般の外来診療について今井病院には期待できないと感じる。回復期の病床を増やすという計画はあくまで兵庫県の意向に従っているだけではないのか。もっと北部の現状を見てほしい。二者択一ではなく、北部診療所の整備も併せてお願いしたい。北部の地域の方々の気持ちを大事にしてほしい。次世代の子供たちにとって安全・安心なまちづくりを望んでいる。	また、医療資源の効率性や費用対効果の観点からも検討を行い、今井病院移転案における外来機能を充実させることで調整を進めました。基本的には、かかりつけ医を必要としている患者は、各診療所で受け入れられるものと認識していますが、特に地域からの要望が強い小児科につきましては一診を確保しました。

番号	意見の分類	意見の内容	回答
5	北部診療所案と今井病院移転案の両案を進めることについて	北部診療所と同等の外来診療体制が必要と思う。北部に診療所が少ないため、市立川西病院がかかりつけ医機能の役割を果たしていると思う。川西市は県下では平均以下の診療所数しかない。北部はさらに少ない状況であるため、今井病院と北部診療所の両立を目指してほしい。	
6	北部診療所案と今井病院移転案の両案を進めることについて	今井病院と北部診療所を両立できないのはなぜか。回復期病床を確保できるのは良いことだと思うが、それに加え北部診療所を整備してほしい。そうすることで市立川西病院閉院後の北部地域の医療の質を高めていけるのではないか。	
7	北部診療所案と今井病院移転案の両案を進めることについて	今井病院案の場合、外来診療体制が足りないと感じる。内科1診、小児科1診だけだと不安である。北部診療所も併設し、地域に安全安心な医療体制を築いてほしい。	

番号	意見の分類	意見の内容	回答
8	外来診療	北部診療所の外来機能が決まって地域は安心していた。しかし、突然今井病院が来ることになり、外来機能が縮小したのはなぜか。	<p>今井病院開設後の診療体制につきましては、診察室は3室以上用意することになっておりますので、開業後の状況に応じて、市も地域医療連携推進法人の一員として、必要な外来診療科の開設等について協議をしていきます。</p> <p>北部診療所案は入院機能の確保が出来ない中で、地域医療ニーズに応えるものとして検討してきました。今回、今井病院移転案を受け、その場合に果たすべき外来医療をゼロベースから検討しました。</p> <p>まず、北部診療所案作成時(平成28年度)における市立川西病院の一日平均外来患者数は約450人でしたが、令和元年度4月～9月において約350人まで減少しました。地域の診療所においてもコロナウイルス感染症の影響で患者数は大きく減少しており、今後も全国の医療機関で感染症拡大前の患者数には戻るとはないと予想されています。</p> <p>このように状況が変化している中で、北部地域でかかりつけ医を必要としている患者数の見込みについて再度分析を行いました。分析したデータについて医師会会員の先生方にご意見をお伺いし、地域の診療所で患者を受け入れすることは可能であるという意見を多くいただきました。以上のことから市としても基本的には、地域の診療所で受け入れ可能と判断したところです。</p> <p>ただし、小児科につきましては、他の診療科目と比較して見込み患者数が特段多いという結果ではありませんでしたが、特に地域からの要望が強いため配慮が必要と判断し協議をした結果、今回の提案に至りました。</p>
9	外来診療	肺炎になった場合、今井病院で診療してもらえるのか。	原則は、急性期での治療が必要と考えていますが、症状が比較的軽度な場合におけるサブアキュートの対応は可能と考えています。
10	外来診療	今井病院には、血液検査・尿検査機能はあるのか。	今井病院において実施できます。
11	外来診療	今井病院にはMRIが無く、機能面が不安である。	CT、X線テレビ撮影装置、X線一般撮影装置、内視鏡、心電図、エコー等、回復期に必要な検査機能をしっかりと備えています。

番号	意見の分類	意見の内容	回答
12	入院機能	今井病院は病院機能といっても介護福祉施設の延長のような印象を持っているがどんな病院なのか。	移転する今井病院は回復期機能を中心に実施する病院です。地域包括ケア病床では、急性期の治療後に安定した患者に対する在宅復帰を目指した治療 一時的に在宅生活が困難となった患者の受け入れ 在宅療養を支えるレスパイト機能の提供を行います。
13	入院機能	回復期や慢性期の病院は、地域の住民が望んでいたものと違う。市立川西病院と同じ急性期病院が欲しい。	すべての地域で急性期医療を提供するのは困難です。限りある医療資源を有効活用することが重要であると考えています。急性期と高度急性期の一部を担う総合医療センターと回復期を中心として担う今井病院の役割分担を行って、各医療機関が連携できる仕組みをつくることが重要と考えます。
14	入院機能	学校近くの住宅地には、二次救急対応ができ、小児科や産婦人科に対応できる病院が必要であると思う。北部には約7万人の人が住んでいる。24時間体制で見てもらえる病院がやはり必要だ。	
15	救急機能	二次救急機能を残すべきである。北部地域には、二次救急がある病院が必要だと思っている。	救急機能につきましては、各地域に救急医療を担う医療機関が点在するのではなく、救急機能を集約し、救急医療のチーム力向上や救急対応のノウハウの蓄積・共有等を進めていくことが重要です。 現在の市立川西病院の救急患者の受け入れ状況は、交通事故で脳へのダメージが考えられるような緊急性、重症度が高い救急患者などは、常勤の脳外科医が不在であるため他院へ搬送いただいているのが現状です。また、他の診療科においても、専門性が高い疾患が疑われる場合、専門医が不在であるときは、他院へ搬送いただいています。また、市全体においても、周辺自治体と比較して救急医療の市内完結率が低い状況にあります。 上記のような課題を解消するため、現在、整備を進めている総合医療センターにおいて、現状では他圏域や他府県に搬送しなければ、診療できなかった患者についても、一刻も早い治療を実施できる環境を整えたいと考えています。
16	救急機能	北部地域に救急機能がなくなるのが不安である。	

番号	意見の分類	意見の内容	回答
17	市の判断基準について	12月に最終判断をするというが、パブリックコメントを受けた市の判断基準はどこか。地域住民にもしっかり意見を聞いてほしい。	明確な数値の指標を根拠に決めるものではなく、パブリックコメントを通して、市民の方々からのご意見をいただき、また、タウンミーティングや議会での議論を踏まえ、どの提案を選択することが市にとって最も有益であるかを総合的に判断し、決定します。
18	住民投票	北部診療所と今井病院の今後のことを決めようとするには、住民投票を実施して決めるべきだ。市民の声を軽視しているのではないか。	住民投票を行う考えはなく、パブリックコメントにおける市民の意見を踏まえ検討していくとともに、議会での審議を経て決定します。
19	住民投票	市民との対話をもっと重視してほしい。今の進め方での提案の選択は納得できない。住民の声が届いていないと感じる。意思決定のプロセスをしっかり踏んでほしい。やはり住民投票を実施して決めていくべきだ。	
20	住民投票	どちらの提案を選ぶかは、投票形式で集計を行い決定することはできないのか。	
21	無償貸与	今井病院案の場合、土地を無償で貸与するとあるが、病院建物は今井病院が建てるのか。建物は市が財政面で支援などはしないのか。	今井病院の移転については、病院敷地の無償貸与と病床増が必要な条件です。つまり、市の北部に回復期の病床を新築して病院を運営するための必須条件として要望されたものであり、市としましても回復期の病床が確保できるのであれば、その効果に見合う負担であると判断しました。
22	無償貸与	今井病院に土地の無償提供はおかしい。他の病院と公平ではない。	

番号	意見の分類	意見の内容	回答
23	指定管理者との協定について	北部診療所機能は開業医で代替できるかという点について、以前の市の考え方と違っているのではないか。市は、北部に開業医が少ないから北部診療所を整備するという説明をしていた。この北部診療所を設置しないのであれば協和会と結んだ基本協定書違反ではないのか。北部診療所は整備し、そのうえで今井病院が来るような仕組みにできないのか。市の北部に対する投資が少ないのではないか。	北部診療所案は病院がなくなる地域で経営するという前提条件で作ったものですが、その前提が覆されるものであり、市はこの地域に展開する医療として何が良いのかをゼロベースで考え今井病院案を検討すべきと判断しました。 基本協定書では、前提条件、内容等の変更については、市と指定管理者が協議の上変更することができることとしており、現市立川西病院跡地に民間病院が進出する場合は、これにあたるかと考えています。 北部診療所案につきましては、入院病床が確保できない状況の中で検討されてきたものであり、そのような中で指定管理者として医療法人協和会が運営することになっていたものです。大きく状況が変わる中で、その仕組みを変更することとしました。
24	指定管理者の運営について	協和会は北部診療所経営が無くなれば、24時間の医師派遣も不要となり、負担が少なくとても得になるのではないか。市は損をしているように感じる。	損得勘定ではなく、回復期の病床が確保できることで、北部地域の医療の質が上がるということを重視し、協議を進めてきました。
25	指定管理者の運営について	現市立川西病院は指定管理移行後も厳しい経営状態であると聞いているが、市は赤字の補てんを行うのか。	市は赤字の補てんはしません。ただし政策医療である小児・周産期・救急医療の入院機能部分については指定管理料として支払っています。
26	地域医療連携推進法人	地域医療連携推進法人は国の方針に従って進めているのか。	地域医療連携推進法人は、医療機関相互間の機能分担及び業務連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢として示された平成29年4月に誕生した制度です。

番号	意見の分類	意見の内容	回答
27	障がい者の受入れ体制	市内に重度障がい者リハビリ施設を整備してほしい。今井病院ではリハビリを受けることはできないのか。重度障がい者・その親が安心して川西市で暮らせるような環境を作ってほしい。	障がい者の医療体制の整備につきましては、どのような医療やリハビリが必要か、今後どのような方法をとれるのか、何を研究しなくてはならないのか等について整理を行い、具体的な検討にかかりたいと考えています。
28	障がい者の受入れ体制	発達障がい児をもつ親である。受診を断られることが多く、どこに診てもらったらいいのか。	
29	障がい者の受入れ体制	重度障がい者の子を持つ親である。リハビリを受ける必要があるのですが、北部診療所のように整形外科があると安心。受診できる医療機関が遠くであるため、大変な思いをしている。福祉施設連携が取れる整形外科がある病院を要望したい。	
30	障がい者の受入れ体制	障がい児の親のフォローを考えてほしい。	
31	障がい者の受入れ体制	今井病院は障がい者医療を受けることができるのか。小児科をもっと充実させて欲しい。隣接する複合福祉施設に障がい者のためのリハビリ施設や短期入所施設の誘致を希望しているが、今井病院が来る場合、連携はできるのか。	福祉施設については、令和2年2月のタウンミーティングでお示した案と基本的には変更していません。特別養護老人ホームをベースに共生型のデイサービスやショートステイを考えています。 しかし、医療施設が北部診療所から今井病院に変更になることから、福祉施設と提供できるサービスが重複しないように、医療法人晴風園と協議を行います。その後、マーケティング調査(市場調査)を行う予定です。

番号	意見の分類	意見の内容	回答
32	情報発信	地域の方々にこの案が浸透していないと感じる。今井病院も北部診療所も両方できると勘違いしてる人もいる。市は、広報誌やホームページだけでなく冊子も配り、周知徹底をして欲しい。	市としてお伝えすべき情報は、市の広報誌、ホームページを中心に、速やかに情報発信をしっかりと行いながら、タウンミーティング、出前講座などを開催し、市民の皆様への周知を図ってまいります。このようなタウンミーティング等を行い、市民の皆様と意見交換を行い、お互いの理解を深め、今後の市政運営に活かしていきます。
33	情報発信	一般市民に全然情報が届いていないので、もっと情報発信してほしい。北部診療所と比較して今井病院は、外来機能が全然なくて残念である。	
34	情報発信	市立病院が移転することについて、知ったのがだいぶ後になってからでびっくりした。コミュニティ・自治会の代表の方々に説明された情報が、その他の地域住民に届いていないように感じる。しっかり市から情報提供してほしい。	
35	情報発信	想定される質問に対して、市ホームページでQ&Aを掲載しておけばいいのではないか。これからの市の医療をどうするのかをしっかりと議論してほしい。	
36	シャトルバス	今井病院案を選択した場合、無料シャトルバスについてどうなるのか。路線バスを廃止するものではないのか。	
37	公募	市立川西病院の閉院が決まったときに、その跡地利用として北部診療所と同等の外来を条件に回復期病床のある病院を公募すればよかったのでは。	市立川西病院跡地に参入する病院の公募については、調査を行いました。声を上げる病院が無かったため現実的でない判断しました。
38	近隣市町	猪名川町長とこの件でお話にはなられているのか。	猪名川町長とは話をしています。また、医療法人晴風園においても猪名川町長に報告を行っています。

番号	意見の分類	意見の内容	回答
39	民設民営	今井病院案の場合、民設民営で運営するのは不安である。北部診療所案のように、市が指定管理者に委託するという前提があるからこそ安心できる。今井病院を指定管理してほしい。	<p>民設民営についてですが、多くの民間病院が医療サービスの重要な担い手として地域医療に貢献しています。日本の医療の8割は民間医療法人が支えており、医療の質、地域における貢献は、公設・民設によって変わるものではないと考えています。</p> <p>医療法人晴風園は、今井病院を含め、多くの病院を運営している実績がありますので、民設民営であっても地域包括ケアシステムに資する医療をしっかりと担っていくと考えています。</p>
40	現市立川西病院	現市立川西病院の医療水準は低いと感じている。もっと北部地域に提供する医療の質を高めてほしい。	<p>市としても指定管理者による病院運営をサポートし、医師の確保や看護体制の維持に対して引き続き協力し、地域医療の提供に対する責任を果たしていきます。具体的には 基本協定書に定めた運営を凶っているのか、市職員による指定管理者業務のモニタリングを毎月実施しています。 利用者の目線で病院運営を評価するため、「市民モニター会議」を定期的開催しています。地域の代表者などからご意見をいただき、その内容を病院運営に取り入れていきます。 医療関係者や公認会計士、社会保険労務士など、有識者で構成する「経営評価委員会」を設置し、外部の専門家の視点で、医療との質と経営の安定性の両面から評価しています。</p> <p>引き続き、市と指定管理者が連携して地域医療の充実に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>
41	川西市立総合医療センター	川西市立総合医療センターは、本当に黒字運営できるのか。	<p>令和4年9月に開院予定である市立総合医療センターは、開院の翌年には黒字転換し、4年目以降は毎年約2億5千万円の利益を見込んでいます。</p>
42	市政運営	市民から集めている税金を、しっかりと市民のために使ってほしい。	<p>頂いた市民税については、用途を明確にし、市民が将来にわたり安心して、いきいきと暮らせる社会が継続できるまちづくりを進めるために有効活用していきます。</p>